

令和7年度第2回宮崎県総合計画審議会

・

第2回宮崎県地方創生推進懇話会

会議録

日時 令和7年8月7日（木）

10：00～11：10

場所 宮崎県庁本館 講堂

○事務局

ただいまから、令和7年度第2回宮崎県総合計画審議会及び第2回宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日会議に御出席いただいております委員は13名となっており、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

続いて、本来であれば本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、お手元の委員名簿と配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。なお、県の出席者としまして総合政策部長、総合政策部次長、総合政策課長が同席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしております資料は、次第の裏面に記載しております配付資料の一覧のとおりでございます。審議会・懇話会委員の名簿などに加え、議題1につきましては資料1から4まで、議題2につきましては資料5をお配りしております。また、参考資料として総合計画の冊子と概要版を配付しております。資料に不足がある方は挙手にてお知らせください。

それでは、規定によりまして議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、ここからの進行を佐藤会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、これからの議事につきましては、私の方で進めさせていただきますので、円滑な進行に向けて皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、私から会議録署名委員を指名させていただきたいと思います。本日は、御出席いただいております委員の中から、川崎委員と中川育江委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、お手元の次第にありますとおり、「アクションプランに基づく令和6年度取組に係る政策評価について」及び「総合計画改定に係る調査審議を行う部会の設置について」であります。

まず、議題1「アクションプランに基づく令和6年度の取組に係る政策評価について」であります。政策評価の基準や実施方法、内部評価の内容につきましては、前回の審議会資料のとおりでありまして、委員の皆様には内部評価等を参考に、社会情勢による影響等を踏まえ、各委員個人としての外部評価を御提出いただいたところであります。

本日は当審議会として、各プログラムの最終的な外部評価を決定していくことになります。まずは事務局より、資料の説明をお願いいたします。

○総合政策課長

それでは、お手元の資料1から4までをまとめて御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。こちらは各委員の皆様からいただいた各プログラムへの評価を一覧表にしたものでございます。各委員の評価の部分で色が濃くなっている区

分が皆様からの評価が多かったものであり、「仮置き」という形で、表の右側にそのまま外部評価として記載しております。

続きまして、資料2を御覧ください。前回の審議会の際には実績値が確定しておらず、その後に実績値が確定した3つの指標を記載しております。この確定に伴いまして、一番右に記載のとおり、プログラムⅢ・Ⅳ・Ⅴの内部評価が確定しております。なお、下の2つの指標については、国の公表スケジュールの関係で未確定となっております。

続きまして資料3を御覧ください。こちらには、委員の皆様からいただきました主な御意見につきまして、答申案への反映状況を記載しております。時間の都合上、詳細な説明につきましては省略させていただきますので、後ほど御確認をお願いいたします。

続きまして資料4を御覧ください。政策評価答申案について御説明いたします。この答申案は、昨年度と同じ様式で整理しており、まず2ページに政策評価の概要、3ページから4ページにかけて、評価結果の一覧を記載しております。5ページを御覧ください。ここから個別にプログラムの評価を記載しておりますので、少々お時間をいただき、内容を説明させていただきます。

まず、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」でございます。プログラムⅠの外部評価につきましては、資料左上に点線囲みで記載しておりますが、B評価とされた委員が10名、C評価とされた委員が10名となっております。BとCが半数ずつとなりましたので、最終的な外部評価に関しましては、改めて委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。内部評価につきましては資料左下に記載のとおりでございます。続いて右上にあります指標の状況でございますが、各プログラムの代表的な指標等の状況をまとめております。プログラムⅠでは、「「観光入込客数」等の観光関連指標や県内総生産は、順調に推移している」、「一方で、「中山間地域における常勤医師充足率」や「介護職員数」などの医療・福祉関連の指標は基準値を下回った」と整理しております。次に成果と課題でございますが、各指標の状況や重点項目の取組結果等を踏まえ、委員の皆様からいただいた御意見をまとめております。ここでは、「地域医療・福祉の充実が県政において大変重要な政策であり、人材の確保・育成・定着促進は喫緊の課題。市町村や関係機関、事業主等とも連携した更なる取組の強化が必要。」や「県民生活・地域経済の早期回復や観光は順調に推移し、成果が出ている。今後は国際定期便の活用等により、インバウンドの更なる取り込みが求められる。」などと整理しております。最後に資料右下にある総括評価でございますが、こちらは指標の状況や成果と課題を踏まえ、プログラムの総括的な評価をまとめたものであります。ここでは、「観光業をはじめコロナ禍等で落ち込んだ社会経済活動は回復しており、成果が認められる。一方で、医療・福祉の人材確保については厳しい状況が続いている。今後は、地域における医療・介護提供体制の充実や医療・福祉人材の確保・育成対策の更なる強化を図るとともに、「観光みやざき」の一層の魅力発信や外国人観光客の誘致強化が求められる。」と整理しております。

6ページからは、前回の審議会で説明した内容と同様となっておりますので割愛させていただきます、9ページをお開きください。プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向け

た基盤づくり」でございます。外部評価につきましては、A評価が3名、B評価が15名、C評価が2名となっており、これを踏まえまして仮評価をBとしております。内部評価につきましては、資料左下に記載のとおりでございます。次に、右側の指標の状況でございますが、「フェリー・空港や高規格道路整備等の交通・物流関連の指標は概ね順調に推移している。」、「災害対応関連の指標は、「緊急輸送道路改良率」など目安値を上回る指標がある一方で、「災害に対する備えをしている人の割合」が目安値を下回っている。」と整理しております。次に、成果と課題ですが、「交通・物流ネットワークの基盤整備が着実に進み、バス・鉄道の利用者数も増加している一方、更なる需要の掘り起こしや運転士確保等の取組強化が必要。」や「防災・減災対策は取組が充実し、一定の成果も出ている一方、備えをしている人の割合が低い点が今後の課題であり、引き続き県民の防災意識の向上を図りながら、災害に強い人づくり・地域づくりに向けた取組を進めていくことが求められる。」と整理しております。総括評価につきましては、「プログラム全体として一定の成果が認められ、今後はバスや鉄道など地域交通網の維持・充実に努めるとともに、引き続き災害に強い県づくりに向けハード・ソフト両面からの取組の更なる充実が求められる。」と整理しております。

続きまして、13 ページを御覧ください。プログラムⅢ「「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」でございます。外部評価につきましては、B評価が7名、C評価が12名、D評価が1名となっており、これを踏まえて仮評価をCとしております。内部評価につきましては、資料左下に記載のとおりでございます。右側の指標の状況でございますが、「「育児休業取得率」や県民のスポーツ・生涯学習関連の指標は目安値を上回っている。」、「一方で、「合計特殊出生率」のほか、子どもの学力や人権に関連する指標は基準値を下回っているものが多い。」と整理しております。次に、成果と課題につきましては、「子どもを生み育てやすい県づくりに向けて、粘り強く取り組んでいくこと、各組織・企業のトップ・管理職の意識改革について、引き続き市町村等と連携し、事業者への支援を継続していくことが必要。」と整理しております。また、「一人一人が自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくりに向けて、副業やリモートワークなど多様な働き方のサポート、人権に関する県民の意識改革が必要である。」と整理しております。最後に総括評価でございますが、「プログラム全体としては改善が認められるものの、少子化対策や人権尊重など不十分な項目が見受けられる。今後は合計特殊出生率・出生数の回復や、学力・人権意識の向上などの課題への対応が求められる。」と整理しております。

続きまして18 ページを御覧ください。プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」でございます。外部評価につきましては、B評価が4名、C評価が16名となっており、これを踏まえ仮評価をCとしております。内部評価につきましては、資料左下に記載のとおりでございます。次に指標の状況でございますが、「「移住施策による移住世帯数」や「社会動態」は目安値を上回っている。」、「一方で、「県内大学等新卒者の県内就職割合」や「これからも住み続けたいと思う人の割合」などが基準値を下回っている。」と整理しております。次に成果と課題につきましては、「高校・大学生の県内就職・定着の促進

や若者・女性の県外流出の抑制に向けて、インターンシップ等の一層の充実や新たな企業誘致、スタートアップ企業への支援等による雇用の受け皿づくりが求められる。」や「地域運営組織の形成やデマンド方式導入等による持続可能な地域交通網の構築等に向けて、取組の主体となる市町村を県がしっかりと支援していくことが求められる。」などと整理しております。最後の総括評価につきましては、「プログラム全体としては、改善が認められるものの、「これからも住み続けたいと思う人の割合」などで不十分な項目が見られ、今後は若者・女性の県内就業・定着の促進を図るとともに、持続可能な地域づくりに向けた取組の更なる充実が求められる。」と整理しております。

最後に 23 ページを御覧ください。プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」でございます。外部評価につきましては、B 評価が 17 名、C 評価が 3 名となっており、これを踏まえて仮評価を B としております。内部評価につきましては、左下に記載のとおりでございます。指標の状況につきましては、「「外国人留学生等の県内就職内定者数」等の人材の確保・育成や「県内経済成長率（名目）」等の地域経済関連の指標は概ね順調に推移している。」、「また、農林水産業の産出額は目安値を上回っている一方、新規就業者数や輸出額などは基準値を下回っている。」と整理しております。次に成果と課題につきましては、「経済成長率の維持に向けて、半導体等の先端技術産業や新たな成長産業の創出及び県内企業の海外展開支援などが求められる。」や「本県の基幹産業である農林水産業において、労働環境整備やDX化への支援なども含めた更なる担い手確保・育成対策等が必要である。」などと整理しております。最後の総括評価につきましては、「プログラム全体として一定の成果が認められ、今後は外国人材も含めた産業人材の確保・育成、半導体産業などの新たな成長産業・企業の育成等により、本県経済の更なる活性化を図る必要がある。」と整理しております。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長

それでは、ただいまから皆様に御審議いただきたいと思います。

最初にプログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」についてであります。資料 4 の 5 ページ左上にあります外部評価（仮）を御覧いただきたいと思います。点線の四角で囲んでおります委員の皆様の評価結果ですが、B が 10 名、C が 10 名となっており、評価が二つに割れております。ここはお時間をいただき議論したいと思いますが、プログラムⅠにつきまして皆様から御意見等はございませんでしょうか。

なかなか難しい判断だと思っておりますが、前回御出席いただいております栗原委員、米良委員、あるいは御発言の機会が無かった藤本委員、何かございましたら御発言いただければと思います。

では、栗原委員どうぞ。

○栗原委員

「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」ということですが、私どもが県外に行きま

すと、コロナ禍後は外国人がものすごく増えております。しかし、県内を見てみますとあまり外国人がいないように感じる。やはり地理的な面もあるのですが、発信が足りていないのではないかと考えております。県としてはどう分析されているのかお聞かせください。

○総合政策部次長

コロナ禍以降の外国人の戻りというのは、委員御指摘のとおり、地理的な面が大きいと考えており、直行便の再開などが非常に重要なポイントであると考えております。

県観光協会にも御尽力いただき、ようやくこの4月から台北線も週2便で再開いたしました。今年度の4月、5月の外国人宿泊者数はコロナ禍前の水準を超えたということで、令和5年、6年と実施してきた取組がようやく数字として少しずつ表れてきていると感じております。

プロモーションも含め、今後さらに取組を強化していきたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。

続いて、米良委員どうぞ。

○米良委員

「宮崎再生」と表現されておりますが、本県は着実に再生に向かっており、個人的にはA評価でも良いのではないかと考えております。

インバウンドも大事ですが、アウトバウンドもとても重要です。今年の2月、宮崎県と台湾（中華民国三三企業交流會）の間で、MOU（業務協力覚書）を締結し、6月には台湾で「台湾・台中市での宮崎フェア」が開催されました。宮崎フェアでは、裕毛屋という日本製品しか売っていない生鮮食料品のマーケットがあったのですが、そのマーケットの冷凍技術は見習うべき点が多く、実際に宮崎から参加した多くの関係者が帰国を延期して工場を見学させてもらいました。こうして技術を学び、学んだ技術を活かしてアウトバウンドへとつなげていくことは非常に大切なことです。

今月のお盆には河野知事とともに渡米し、ロサンゼルスの日系スーパーとMOU（業務協力覚書）を結びます。その際には、ジェトロとの会議が予定されておりますが、ジェトロの責任者と話をしてみても、やはりアウトバウンドの重要性を強く認識しておられます。

また、本県のゴルフ人口などは韓国などからの訪日客も含めて右肩上がりに伸びております。

甘い評価と言われるかもしれませんが、本県が着実に前進しているという事実は多くの方に御理解いただけると嬉しく思います。

○会長

ありがとうございました。

では、藤本委員どうぞ。

○藤本委員

最近、テレビを見ていてよく感じるのですが、毎日のように「宮崎」という言葉を目にします。ニュース番組だけでなく、観光、スポーツ、食、文化といったあらゆる分野で「宮崎」が繰り返し出てきます。これはコロナ禍などを抜きにしても、本県が全国的に非常に注目されている証拠だと思います。この点から考えると、本県は今、米良委員もおっしゃるように再生に向けて着実に、むしろ他県よりも先行して進んでいるのではないのでしょうか。2年後に開催される「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」も含め、今後宮崎への注目度はさらに高まっていくと思います。このような状況を鑑みると、宮崎の発展は非常に明るいと感じております。

宮崎の今後の発展も考慮に入れた上で、私はAとまではいかなくとも、Bという評価で十分なのではないかと考えております。以上です。

○会長

前回御欠席だった3名の委員から御意見を伺いました。皆様にお配りしている資料4の5ページに記載のプログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」について、改めて御説明します。

このプログラムは、次の3つの政策で構成されています。政策1「県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実」、政策2「県民生活・地域経済の早期回復」、政策3「魅力あふれる「観光みやざき」の創生」です。委員の皆様には、これらの政策について総合的に評価していただきました。

その結果を見ますと、政策1に着目する視点では、医師不足などの課題があるため、C評価が多かったようです。一方で、政策2と政策3に着目する視点では、提示された内部評価を見ると、目安値の達成が進んでいることから、B評価が多い状況です。これにより、最終的な評価はBが10名、Cが10名という内訳になっております。

このBとCという評価の分かれ方は、現状の課題や成果が如実に表れているものと認識しております。最終的にどちらかの評価を決定する必要があるため、他の委員の皆様からも御意見を伺いたいと思います。どなたでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

では、川崎委員どうぞ。

○川崎委員

政策3については、私も「宮崎再生」に向けたすばらしい実績が見えてきているように思います。ただ、このプログラムⅠが異なる3つの政策で構成されていることから、若干評価しにくい部分もありまして、政策1について、県民の生活がどういう状況にな

っているのかというところを考えたときに、なかなか成果が上がりきっていないのではと感じ、私はC評価とさせていただきました。政策3については、A評価でも問題ないと思うのですが、特に生活保護の申請率も高くなってきておりますし、そういった方々を救う手立てが後手に回っている現状からすると、やはり県民の生活や命を守るという医療・福祉の分野でももう少し頑張っていたきたいという意味で、C評価をつけた次第です。以上です。

○会長

ありがとうございます。

続けて、宮本委員どうぞ。

○宮本委員

私は昨年、プログラムIについてB評価だったのですが、今回はC評価をつけさせていただきました。私も異なる政策が3つある中で、全体的な評価をするのは難しいと思っておりました。藤本委員が述べられたように、本県の認知度は随分と向上しているように感じるのですが、私の視点では政策2の「県民生活」という分野で、子どもの貧困問題や家庭支援の部分が昨年度、一昨年度からあまり向上していないと感じており、今回はC評価としております。

市町村への働きかけや協力・連携などと言われておりますが、現状を見ますと、より一層の粘り強い働きかけ、組織的な取組が必要なのではと感じたところです。

○会長

ありがとうございます。

医療や介護、子どもの貧困などの分野と、観光や経済などの分野を合わせて評価するということで、10対10と意見が拮抗するのも当然なのかなと思っております。

他にどなたか御意見があればお願いいたします。

では、大榮委員どうぞ。

○大榮委員

先ほどから議論になっております政策3については、県が非常に頑張って結果を出していращやと思います。米良委員の発言にありました、アウトバウンドについても積極的に海外に宮崎を売り込むという非常に力強いメッセージでありましたし、ぜひ継続して本県の更なる発展、経済の発展につなげていただきたいと考えます。

一方で、先ほど二人の委員からもお話が出ましたように、やはり宮崎県の政策である以上、県民がいかに暮らしやすい生活をできているか、安全安心な県づくりが実現できているのかということを考えますと、医療や介護という分野で十分な成果が出せていないのではないかと感じております。中山間地域などでは病院に行くのも大変という話を聞いたりしますと、都市部と中山間地域には大きな格差があるのではないかと考えたり

します。そういった部分で、県には更なる取組、継続的な取組をお願いしたいという期待を込めて、私はCにしてはどうかと考えております。以上です。

○会長

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ金丸委員。

○金丸委員

委員の皆さんのおっしゃるとおりなのですが、政策3に関しては本当にAでもいいぐらいだと思っておりました。

ただ、委員によってこの外部評価が二つに分かれているというのは、先ほど会長がおっしゃったように、このプログラムIが異なる政策1、2、3で構成されているからだと考えます。

これは評価として、BかCのいずれかを必ず決定しなければならないものなのでしょうか。それぞれの立場で付けたBとCという評価はどちらも非常に大切な視点であると思いますので、両論併記という形を取ってみてはいかがかと思ったのですが、どうでしょうか。

○総合政策部長

プログラムIでございますが、皆様御指摘のとおり判断が非常に難しいプログラムとなっております。私どもとしましては、指標という形で一つ一つの項目を内部評価させていただき、そしてそれを元に委員の皆様へ総合的な評価をお願いしているという状況であります。その中で今御提案のありましたBとCを両論併記するという方法は少し取りづらいのかなと考えております。

非常に難しい御判断をお願いしているのは重々承知の上ですが、BかCのどちらかで評価をお願いできればと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

皆様の御意見も踏まえ、私から提案させていただきます。

本審議会が終了した後、私の方で事務局とともに取りまとめを行い、後日知事に答申させていただく予定となっております。

その中で本プログラムをBあるいはCにしたと仮定し、仮にBと決定した場合には「ただし、一部の政策においては更なる取組が必要である。」という意見を私の責任において付記し、答申させていただくという形をとるのはいかがでしょうか。仮にCという評価で決定した場合には、「ただし、一部の政策においては十分な成果が出ている。」とただし書きを付して答申すれば、皆様からの意見を少しでも反映させることができるのかなと思ったところです。

何か御意見があればお願いいたします。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員

やはり結論を出すに至っては、6、7、8ページの各指標の達成状況を見て総合的に判断するということになるかと思いますが、最終的な判断は会長にお任せしたいと思っています。

ただ、会長が今おっしゃられたように、2つの視点で様々な意見が出ましたので、一方の意見だけではなく、もう一方の意見も付け加えた上で答申をいただければありがたいです。

○会長

はい、分かりました。ありがとうございます。

他に御意見ありますか。米良委員、どうぞ。

○米良委員

政策1、政策2、政策3はそれぞれ全く異なります。特に政策3は文字どおり「政策」ではありますが、政策1と政策2は医療や介護、貧困など個人の問題という要素も含んでいるように感じております。その点をどう考慮するのか、冷静な判断が必要なのではないかと思ったところです。

○会長

ありがとうございました。

時間の関係もあり、議事を先に進める必要がありますので、私の意見も申し上げさせていただきます。

昨年、本プログラムはB評価でありました。また、先ほど事務局からありました説明では、全11指標のうち「概ね順調以上」の指標が6割以上を占めているということであり、各委員がおっしゃったように、不十分な点、もっと頑張っただけという点がある一方で、十分に成果が出ている項目も多くございます。

そのような状況も踏まえたと、評価が10対10と拮抗しているところではあります。私の考えとしては昨年度と同じくB評価としたいと考えております。また、先ほど申し上げたとおり、答申において、政策1、2、3については総合的な判断が難しく、特に政策1については、多くの委員から更なる努力が必要であるといった意見が多くあった旨を盛り込んだ内容にしたいと考えております。

委員の皆様から御了承をいただければ、このような形を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、申し訳ありませんが、最終的には会長である私の責任においてB評価とし、「ただし、一部の政策においては更なる取組が必要である。」という意見も付記した上で答

申を行わせていただきます。

プログラムⅠについては以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

続きましてプログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」についてであります。9ページを御覧いただきたいと思います。Aが3名、Bが15名、Cが2名となっており、多くの委員がBと評価されているところであります。こちらにつきまして、何か御異論あるいはコメント等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、黒木委員。

○黒木委員

先ほど米良委員がおっしゃったことは、防災の分野においてもそのとおりでありまして、「災害に対する備えをしている人の割合」がとても低い状況です。準備をしておかなければいざという時に自分が困るという意識を個人個人が持てておらず、指標の難しさを改めて実感しております。

私からは、一点御意見を述べさせていただきます。9ページの総括評価のところで、「災害に強い県づくりに向け、ハード・ソフト両面からの取組の更なる充実が求められる。」という一文があるのですが、少し違和感を覚えました。サービスの提供などでは「充実」という言葉が使われるのかもしれませんが、防災における取組でいいますと「強化」などのフレーズの方がより適切で実践的な表現かなと思った次第です。以上です。

○総合政策課長

貴重な御意見ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、取組の更なる「強化」という形に表現を修正させていただきます。

○会長

ありがとうございます。他にございませんか。

特になければ、B評価ということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、プログラムⅡにつきましては、Bという外部評価で進めさせていただきます。

続きましてプログラムⅢ「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」についてであります。13ページを御覧いただきたいと思います。Bが7名、Cが12名、Dが1名となっておりまして、Cの評価が最も多い状況となっております。事務局案では多くの委員が評価されたCとなっておりますが、何か異論あるいはコメント等がございましたらお願いいたします。

御意見が無いようですので、最終的な評価につきましてはCということで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、プログラムⅢにつきましては、Cという外部評価で進めさせていただきます。

続きましてプログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」についてであります。18 ページを御覧いただきたいと思います。B が 4 名、C が 16 名で、C 評価が最も多い状況となっております。こちらにつきまして、何か御異論あるいはコメント等がございましたらお願いしたいと思います。

では、金丸委員どうぞ。

○金丸委員

18 ページの成果と課題の部分です。

地域運営組織の形成やデマンド方式導入等による持続可能な地域交通網の構築につきましては、私が意見として述べさせていただいた「主体となる市町村を県がしっかりと支援していく」という力強い一文を盛り込んでいただき、感謝いたします。

今後の更なる支援をよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。他にございますか。

大榮委員、どうぞ。

○大榮委員

実績値が下がっております「県内大学等新卒者の県内就職割合」についてですが、今年度から宮崎大学工学部の推薦枠として、宮崎県と協力しながら「地域枠」を導入させていただいております。卒業は 4 年後となりますが、成果が上がるように努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○会長

ありがとうございました。他にございませんか。

特に無いようでしたら、C ということで、進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、プログラムⅣにつきましては、C という外部評価で進めさせていただきます。

最後にプログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」についてであります。

23 ページを御覧いただきたいと思います。B が 17 名、C が 3 名で、多くの委員が B 評価とされているところであります。こちらにつきまして、何か御異論あるいはコメント等がございましたらお願いしたいと思います。

では、大榮委員お願いします。

○大榮委員

成果と課題における「企業と大学等が連携した人材育成」という部分ですが、本学工学部の福山教授が半導体産業の人材を育成するためのプロジェクトを県や企業と連携

して進めているところです。すぐには成果が出ないかもしれませんが、重要な人材育成に向けて、大学としましても最大限協力してまいりますので、県には引き続きの連携強化をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。他にございませんか。

はい、柳本委員どうぞ。

○柳本委員

成果と課題における「子育て等を理由に離職した方などのリスクリングによる～」という部分です。主に女性が多いところなのですが、「デジタル人材の育成・活用も重要」という文言を入れていただき、大変嬉しく思っております。

プログラムⅣでも、「若者・女性の実際の声を取り入れながら」という言葉が入っていましたが、コロナ禍以降で働き方は大きく変化しております。今後、多様な働き方、移住、二拠点生活などが増えていく中、そうした交流人口の拡大なども含めた形で、県には施策を構築していただくとありがたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。他にございませんか。

特に無いようでしたらB評価ということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではプログラムⅤにつきましては、Bという外部評価で進めさせていただきます。

それでは、「アクションプランに基づく令和6年度取組について」の各プログラムの最終的な評価です。プログラムⅠはB評価ということで、答申にはいただいた御意見を付記し私のほうでまとめさせていただきたいと思います。また、プログラムⅡはB、プログラムⅢはC、プログラムⅣはC、プログラムⅤはB評価ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

ただいまの政策評価の答申につきましては、皆様から本日いただいた御意見等も踏まえまして、最終的に私と事務局でまとめさせていただきたいと思いますが、御一任いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは8月21日の知事への答申に向けて、私と事務局の方で作業を進めさせていただきます。

最後に議題2「総合計画改定に係る調査審議を行う部会の設置について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

○総合政策課長

部会の設置について御説明いたします。資料5を御覧下さい。

前回御説明したとおり、今年度から県総合計画長期ビジョンの改定手続を進めていくところですが、この改定に当たっては、より専門的な調査審議を実施する観点から、この審議会に部会を設置したいと考えております。

具体的には、「設置の概要」に記載のとおり、「人づくり部会」「くらしづくり部会」「産業づくり部会」の3つの部会を置くこととします。

これは、現行の総合計画において、本県が目指す将来像を「人」「くらし」「産業」の3つの側面から描いているためであり、今回の改定においても、その3つの各分野に関する調査審議を各部会に付託したいと考えております。

資料左下に各部会で審議する分野の例を記載しております。分野によっては、相互に密接に関連し合うため、重なる部分もありますが、例えば、「人づくり部会」では、出生や子育て支援、学校教育など、「くらし部会」では、まちづくり、地域交通、デジタルなど、「産業づくり部会」では、農林水産業、商工業、観光などを想定しております。

なお、部会の設置に当たり、各分野の有識者等を専門委員として新たに任命するとともに、審議会と各部会、各部会間の連絡調整を図るため、必要に応じて、審議会と部会の合同会議を開催することとします。

今後、事務局において、専門委員の任命手続を進めながら、本日御出席の委員の皆様も含め、委員と専門委員の皆様がどの部会に所属するかにつきましては、規則第2条第3項の規定により、会長が指名することとしておりますので、11月開催予定の次回審議会においてお知らせいたします。

説明は以上となります。

○会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対しまして御質問、御意見はないでしょうか。

御意見等も無いようですので、事務局から説明のありましたとおり、「人づくり」「くらしづくり」「産業づくり」の3つの部会を設置するということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。計画の改定に向けましては、今後各部会において議論を深めていただくこととなります。それぞれ大変お忙しい中、会議が続くこととなりますが、より良い計画へと改定するため皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、進行を事務局へお返しさせていただきます。

○事務局

本日は、総合計画審議会へ御出席いただき、誠にありがとうございました。

今後に関する事務的な連絡事項をお伝えいたします。

先ほど御説明しました部会につきましては、11 月頃の開催を予定しております。詳細が固まり次第、速やかに事務局から御連絡させていただきますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日机上に配付しております 2 つの冊子、総合計画とその概要版になりますが、こちらにつきましては次回の審議会、専門部会でも使用いたしますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

また、本日駐車場を御利用で駐車券の押印が必要な方は受付にお声掛けください。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。